

スタディング司法書士講座のロコミ調査【2025年版】

LiProではスタディング司法書士講座を利用した経験がある人を対象に、インターネット調査を行いました。



当サイトは広告収入を元に運営されています。ユーザーの皆様に公正、かつ、正確な情報をお届けするために、広告にあたる商品・サービスには「PR」や「スポンサードリンク」などの記載をすることを遵守しています。「選び方」で紹介している情報は、必ずしも個々の商品の安全性・有効性を示しているわけではありません。商品を選ぶときの参考情報としてご利用ください。

▼調査概要

調査方法	インターネット調査
調査対象	スタディング司法書士講座を利用した経験がある人
調査対象期間	2020年4月～2025年3月
調査日程	2025年2月26日～2025年3月14日

※参考

国税庁

[「総額表示」の義務付け](#)

財務省

[事業者が消費者に対して価格を表示する場合の価格表示に関する消費税法の考え方](#)

消費者庁

[景品表示法](#)

[「一般消費者が事業者の表示であることを判別することが困難である表示」の運用基準](#)

[消費税の軽減税率制度の実施に伴う価格表示について](#)

特定商取引法ガイド

[特定商取引法](#)